

令和5年度 第1回「京都市はぐくみ推進審議会」 次 第

令和5年6月26日(月)
午後2時から
京都経済センター7階

1 開会

資料1 京都市はぐくみ推進審議会 委員名簿

2 議題

- (1) 次期計画策定に向けたアンケート調査(市民ニーズ調査)について

資料2 次期計画策定に向けたアンケート調査(市民ニーズ調査)について

- (2) 京都市はぐくみ推進審議会部会の設置について

資料3 次期計画策定に向けた部会の設置について

- (3) 次期計画策定に向けた意見交換について

資料4 次期計画の位置付けについて

3 報告

需給調整の特例について

資料5 京都市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

4 閉会

(参考資料)

- 1 京都市はぐくみ推進審議会条例・施行規則・運営要綱
- 2 京都市はぐくみプラン(京都市子ども・若者総合計画)
- 3 前回(平成30年度)調査票一式
- 4 こども基本法概要
- 5 こども基本法説明資料
- 6 こども政策の推進に係る有識者会議 第2次報告書 概要
少子化社会対策大綱のポイント、子供・若者育成支援推進大綱ポイント、
子供の貧困対策に関する大綱のポイント
- 7 令和5年度京都市予算案事業概要(子ども若者はぐくみ局、教育委員会)

京都はぐくみ憲章

～ 子どもを共に育む京都市民憲章 ～

わたくしたちのまち京都には、子どもを社会の宝として、愛し、慈しみ、将来を託してきた、人づくりの伝統があります。

そうした伝統を受け継ぎ、人と自然が調和し、命のつながりを大切にして、子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くことは、京都市民の使命です。

大人は、子どもの可能性を信じ、自ら育つ力を大切にして、子どもを見守り、褒め、時には叱り、共に成長していくことが求められます。そして、子どもを取り巻く状況を常に見つめ、命と健やかな育ちを脅かすものに対して、毅然とした態度で臨む必要があります。

わたくしたちは、子どもたちの今と未来のため、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で、人と人の絆を結び、共に生きるうえでの行動規範として市民憲章を定めます。

わたくしたちは、

- 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。
- 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境づくりを優先します。



平成19年2月5日(育児ニコニコ笑顔の日)制定

3月13日 京都市会が憲章推進を決議

平成23年4月1日「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」施行